



太陽光発電システムの導入補助金制度をはじめます

地球温暖化防止に向け、低炭素社会を実現する新エネルギーの利用促進を図るため、住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金制度を実施します。

制度概要

「太陽光発電普及拡大センター」(J-PEC)が定める要件に適合する太陽光発電システムを、申請する人が居住する住宅に設置することが条件で、6万円を補助します。

詳しくは、直接お問い合わせください。また、市のホームページにも掲載しています。



■商工振興課(内線249)

市役所春の人事異動

4月1日付で人事異動がありました。(課長職以上)

【特別職】

▼モーターボート競走事業管理者 遠藤謙二

【部長職】

▼総務部理事 一橋昌来

▼農林水産部長 吉崎邦幸

【課長職】

▼総務部総務法制課長(選挙管理委員会事務局長) 樋口隆▼企画部企画政策課長

高濱広司▼企画部企画政策課参事(行政評価担当) 阿部正孝▼企画部企画政策課参事(水資源対策室長) 一瀬正勝▼企画部交通政策課長 太田義広▼企画部交通政策課参事(新幹線推進室長) 堀江克▼財政部

財政課長 倉重靖彦▼市民生活部安全対策課長 寺井豊▼市民生活部市民課長

津田勝治▼市民生活部三浦出張所長 里

郎▼福祉保健部国保けんこう課長 平本一

彦▼福祉保健部こども政策課長(こども家庭支援室長) 上野真澄▼福祉保健部こども政策課参事(子育て総合推進室長) 柳原

寅雄▼福祉保健部中央保育所長 朝長留

美子▼福祉保健部三城保育所長 戸島喜

久子▼環境部環境保全課長 橋本正利▼

環境部清掃課長 宮崎稔文▼農林水産部

農業水産課長 井崎光也▼商工観光部商

工振興課参事(企業誘致推進室長) 大安邦

明▼都市整備部都市計画課長 小柳敏哉

▼都市整備部道路課長 辻川浩▼都市整

備部河川公園課長 富永拓司▼議会議務

局次長 辻田良識▼教育委員会文化振興

課長 岩浅保幸▼農業委員会事務局長

森慎二▼水道局水道課長 中尾謙▼水道

局下水道課長 原郎▼水道局浄水課長

吉田正人▼競艇企業局営業サービス課長

喜々津正一

【新規採用職員】



市民の皆さん、よろしくお願ひします。

市内の交通事故発生状況 3月末現在 ※()内は前年同期比

- ▶人傷事故 123件(-28) ▶死者 2人(+2)
- ▶負傷者 160件(-24) ▶物損事故 326件(-23)

指定管理者を募集します

「公の施設」の管理について、民間事業者やNPO法人を含めた幅広い団体を対象に指定管理者を募集します。

指定管理者候補者選定審査会の審査を経て候補者を選考し、市議会の議決後に指定管理者を決定します。

施設名
市営住宅及び共同施設
問い合わせ
建築住宅課(内線441)

指定管理期間

平成23年4月1日～

平成28年3月31日(5年間)

募集期間

5月12日(水)～6月30日(水)

募集要項配布

5月7日(金)～

配布場所

建築住宅課、市のホームページ

閲覧場所

市役所情報コーナー、各住民センター

■企画政策課(内線222)

大村市総合計画に関するアンケートにご協力ください

総合計画に掲げる目標の達成度を把握して、今後の基礎資料にするため、市民アンケートを実施します。対象となる人にはアンケート用紙を郵送しますので、ご協力をお願いします。

実施時期 5月中旬

対象

1,500人(無作為抽出)

調査項目

総合計画に掲げる目標の中で、市では把握が困難な項目

(例)男女共同参画社会の実現、「男女が

平等な社会」と感じる人の割合

提出期限 5月25日(火)



■企画政策課(内線226)

ボランティアセンターを移転します

ところ 総合福祉センター1階
3階のボランティアセンターと2階の福祉ボランティアの窓口を一本化し、1階に窓口を統合します。

業務開始日 5月1日(土)～

今まで以上に広く使いやすい施設になります。多くの市民の皆さんのご利用をお待ちしています。

■男女共同参画推進課 ☎548715

「子育て総合推進室」「こども家庭支援室」を新設しました

ところ こどもセンター

「子育て総合推進室」

幼児教育や保育サービスなど、就学前の子どもに関する総合的な子育て支援の推進を担当します。

「こども家庭支援室」

深刻化する児童虐待を防止するため、社会福祉士や保育士など専門のスタッフによる要保護児童および家庭の相談対応と支援サービスを担当します。

■こども政策課 ☎549100



土砂災害警戒区域および 土砂災害特別警戒区域を 指定しました

土砂災害防止法による土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域を新たに指定しました。

◆指定した土地の所在地

溝陸町、赤佐古町、荒平町、片町、玖島1・2丁目、久原1・2丁目、木場1・2丁目、三城町、須田ノ木町、武部町、徳泉川内町、水計町、向木場町、東大村1・2丁目

※指定区域は河川公園課で閲覧できます。

◆土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民などの生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

◆土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民などの生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制などが行われます。

■河川公園課(内線435)

大村市農業基本条例を 制定しました

農業施策を総合的かつ計画的に推進し、農業・農村の発展と豊かで住みよい地域社会の実現を図るため、農業・農村のあり方についての基本理念とその実現のための基本的な事項を定め、市が行うべきことや農業者などの役割を明らかにするため、大村市農業基本条例を制定しました。

今後は、大村市農業基本計画審議会を設置し、農業基本計画を策定します。

詳しくは市のホームページをご覧ください。



■農業水産課(内線252)

戸別所得補償モデル対策が はじまりました

食料自給率の向上を目指し、水田の生産拡大を促す対策と、恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする対策が、4月から始まりました。

〔米戸別所得補償モデル事業〕

対象 「生産数量目標」の範囲内で主食用米を生産し販売する農家・集落営農のうち、水稲共済加入者または21年度の出荷・販売の実績申告のある人

補償額 水稲共済細目書などの申告面積に、一律10aを差し引いた面積に、10aあたり1万5千円を乗じた額

〔水田利活用自給力向上事業〕

対象 水田で、麦・大豆・飼料作物、米粉用米・飼料用米・WCS用稲、そば、なたね加工用米、その他作物を生産し販売する農家・集落営農

補償額 作付面積に応じた額

※事前に申請書などの提出が必要で
す。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先

九州農政局長崎農政事務所

☎ 1122

■農業水産課(内線252)